



平成29年度(平成30年度採用) 清須市職員採用候補者試験案内

平成29年度(平成30年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

●職種、人員、受験資格及び試験期日

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格	第1次試験日
事務職	5名 程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	平成29年 7月23日(日)
事務職 (身体障害者対象)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれにも該当する方 ・昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方 ・自力で通勤し、介護者なしで事務職として職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	
事務職 (土木・建築)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	
保育士及び 幼稚園教諭	10名 程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方	平成29年 9月17日(日)
管理栄養士	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士資格を有する方	

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

- 受付期間 平成29年6月1日(木)～14日(水)
- 受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)
- 申込方法 申込書、履歴書等の申込書類を持参又は郵送(6月14日(水)午後5時15分必着)により提出してください。
※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(北館3階)で直接受取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●試験内容

職 種	試 験 内 容
事務職	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職(身体障害者対象)	
事務職(土木・建築)	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査
保育士及び幼稚園教諭	
管理栄養士	

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。

- 申込・問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課(清須市役所北館3階)
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地
☎052-400-2911(内線3012・3013)

尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。

まつりでは、歴史を誇る5輦の勇壮な山車が美濃路沿いを練り歩き、山車の上で披露されるからくり人形の舞いも見どころです。

と き 6月3日(土)・4日(日) **と ころ** 美濃路街道沿い

★3日(土)には、リバーランドで花火を打ち上げます。【荒天の場合は4日(日)】

※詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご参照ください。

まつり会場 歩行者一方通行実施のお知らせ

今年も花火打上げ時(午後7時30分～9時30分)の美濃街道一部区間を一方通行とし、加えて花火終了後のみずとびあ庄内から名鉄二ツ杵駅までの道路を一方通行とします。近隣の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



進入規制

花火打上げ時
午後7時30分～9時30分

■問合せ 産業課(南館3階)

愛知万博
メモリアル

第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 清須市代表選手候補募集!!



- と き 12月2日(土) 午後0時35分スタート(予定)
- と ころ 愛・地球博記念公園
- 区間・距離 9区間28.7キロメートル(予定)
- 募 集 小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア(男・女)、一般(男・女)、40歳以上(男女不問)
- 資 格 市内にお住まい又はお勤めの方(県内の小・中・高校生は、保護者のお住まいが市内であること)
- 申込期間 6月30日(金)まで
- 申込・問合せ スポーツ課(南館1階)



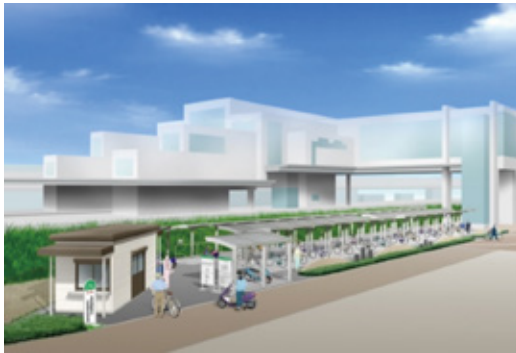
JR枇杷島駅周辺における自転車等駐車場(有料)の整備と 自転車等放置禁止区域指定のお知らせ ■問合せ 防災行政課(北館3階)



JR枇杷島駅周辺の自転車等の放置防止、安全性・防犯性の向上など自転車等駐車場の適正化を図るため、JR枇杷島駅の東口南側、東口北側及び西口に自転車等駐車場(有料)を整備【左図】します。

これらは、平成29年11月から供用開始の予定です。

←自転車等駐車場(有料)の位置図



自転車等駐車場(有料)のイメージ図



自転車等放置禁止区域(平成29年11月から施行予定)

また、同時にJR枇杷島駅周辺からおおよそ半径300メートルを基準に、自転車等放置禁止区域の指定【右図】をします。指定後は、同区域内に放置された自転車等については撤去します。

※自転車等駐車場の利用料金、申込等につきましては、決定次第、広報清須にてお知らせします。



JR枇杷島駅仮設自転車等駐車場設置のお知らせ



仮設自転車等駐車場の位置図

JR枇杷島駅の東口南側、東口北側及び西口の自転車等駐車場(有料)整備に伴い、左図の場所に**仮設自転車等駐車場**を設置します。整備期間中の平成29年7月1日(土)～10月31日(火)は、仮設自転車等駐車場をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



春の叙勲

《瑞宝双光章》

長年にわたり、保護司として保護観察対象者の社会復帰や改善更生などに尽力された功績によるものです。

遠藤康代(西枇杷島町古城)

(敬称略)



平成29年度 市水防訓練

大雨により庄内川の堤防が崩壊する危険があるという想定の下、市消防団員及び市職員が訓練を行います。

見学はどなたでもできます。ぜひお越しください。

と き 6月11日(日) 午前9時から

ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)前堤防

■問合せ 防災行政課(北館3階)



介護用品支給利用券(おむつ券)の更新申請

平成29年8月以降の介護用品支給利用券の申請受付を開始します。

対 象(次の①及び②をすべて満たす方)

①現在、介護用品支給を受けている方で、介護保険の要介護3以上の認定期間が8月以降までである方(介護保険施設の入所者を除く。)

②6月1日現在、対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方

申請に必要なもの(代理人が申請する場合)

①対象者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの(マイナンバーカード(個人番号カード)・通知カード等)

②代理人の身元が確認できるもの(マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証等であれば1点・国民健康保険被保険者証等の顔写真がない証明書であれば2点)

③代理権が確認できるもの(委任状又は対象者の介護保険被保険者証等の官公署が発行した証明書)

④対象者及び代理人の印鑑

申請開始 6月1日(木)から

利用券お渡し期間 8月1日(火)以降随時

申請・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

JIMOキャラ総選挙 開催中

本市イメージキャラクターの「うるるん」がエントリーしています。

投票期間 6月22日(木)まで

★インターネットから1日1回投票してね!

JIMOキャラ総選挙

検索



応援よろしくをお願いします!

■問合せ 企画政策課(北館3階)

みんなも
せっしゃと一緒に
応援するぞござる!



きよ丸





税だより

■問合せ 税務課(北館2階)

市・県民税の納税通知書送付のお知らせ

市・県民税が課税となる方に6月上旬に納税通知書を発送します。会社にお勤めの方については、お勤めの会社を通じて今年度の市・県民税の税額をお知らせします。

市・県民税の減免制度のお知らせ

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。

対象となる方(申請に必要な書類等)

- ①前年総所得金額が200万円以下の方で、前年に比べ当該年中の総所得金額の見込金額が2分の1以下に減少する方(平成29年の収入がわかるもの、印鑑、平成29年度納付書)
- ②前年総所得金額が200万円以下の方で、雇用保険を受給している方(雇用保険受給資格者証、印鑑、平成29年度納付書)
- ③災害等により被害を受けた方(り災証明書、印鑑、平成29年度納付書)
- ④生活保護法の規定により扶助を受けている方(保護開始決定通知書、印鑑、平成29年度納付書)
- ⑤勤労学生である方(在学証明書、印鑑、平成29年度納付書)

※分離課税(譲渡所得・退職所得等)にかかる税金は、減免の対象になりません。

※既に納付された市・県民税については、減免の対象になりません。 ※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

減免申請をする時期 納期限の7日前(第1期分は6月23日(金)まで。それ以降は、減免申請の受付はできません。

受付場所 税務課(北館2階)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く。)

65歳以上の公的年金受給者で市・県民税を納税されている方へ

65歳以上の方の公的年金所得に対する市・県民税の支払方法は、公的年金からの特別徴収(天引き)となっています。

このため、年金受給者が支払うべき市・県民税は、日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には年金から税金を差引いた差額が支払われます。

対象となる方(次の①～③をすべて満たす方)

- ①平成29年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者
- ②市・県民税の納税義務者
- ③年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等受給者

対象となる税額 厚生年金、企業年金などを含むすべての公的年金等に係る所得額に応じた税額(税額は、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収)

実施時期 初めて特別徴収となる場合は、平成29年10月支給の年金から天引きされます。

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は6月30日(金)です

対象と思われる方に申請書等を郵送しています。まだ、申請がお済みでない方は、期限までに申請してください。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



免許証を自主返納された方へ

免許証の自主返納後、1か月以内に申請された方には、あしがるバスの3か月無料乗車券が発行されます。

詳しくは、防災行政課(北館3階)までお問合せください。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られます。

とき 6月26日(月)～7月2日(日)
午前8時30分～午後7時
※ただし、7月1日(土)・2日(日)は、午前10時～午後5時

●強化週間以外でも通常、平日午前8時30分～午後5時15分の間、相談に応じています。

相談専用電話(子どもの人権110番)

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

■問合せ 名古屋法務局人権擁護部
☎052-952-8111(内線1831)

★今月のエコチャレンジ エアコンを 買うなら確認 星5つ



- エアコンは最近10年で約11パーセント省エネ化が進んでいます。(2006年と2016年の比較)
- 家電製品を買うときは、省エネルギー性能の高いものを選びましょう。
- 家の新築・改築の際は、高効率エネルギー機器や自然エネルギー利用機器を取り入れましょう。

【出典:エコチャレ手帳2017(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(北館2階)

下水道供用開始のお知らせ

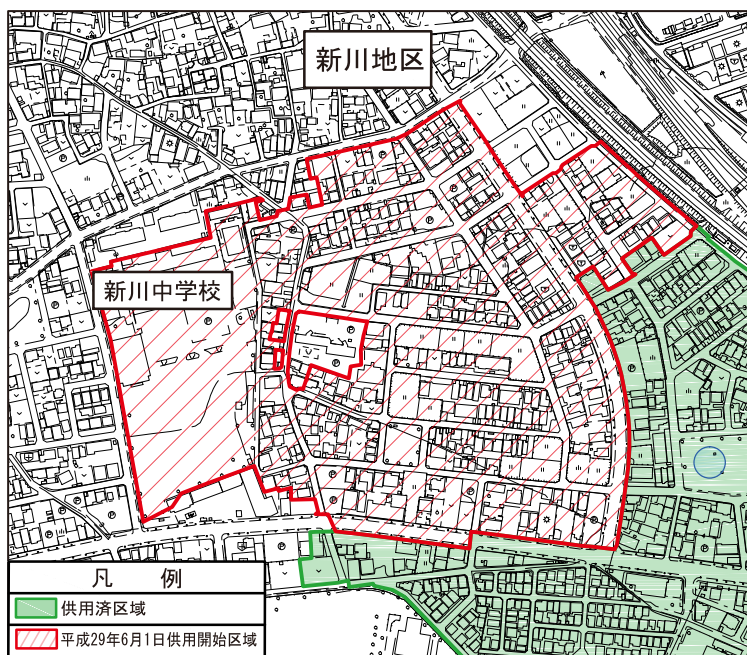
平成29年6月1日をもって、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては滞滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。

下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますので、ご活用ください。

- 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
 - 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度：下水道への接続に伴い、不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
 - 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度：低地などの理由により、宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度
- ※供用開始日から3年以内であること等の条件もありますので、詳しくは、市ホームページをご確認いただくか上下水道課(南館2階)までお問合せください。

■問合せ 上下水道課(南館2階)



ごみの減量にご協力ください

■問合せ 生活環境課(北館2階)

市から排出される可燃ごみの量が増えています。可燃ごみは、次のように少し手間をかけていただくことにより、減量することができます。

●生ごみの水切りをしっかりと行いましょう

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りを行うことによって重量を約10パーセント減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、ごみの減量だけでなく臭気防止にも効果があります。ごみの減量化の第一歩として、生ごみの水切りにご協力ください。

■生ごみの水分を減らすためのポイント ①濡らさない ②しぼる ③乾かす

●可燃ごみの中のダンボールや古紙類の多くは資源となります

可燃ごみの中に、ダンボール、新聞、雑がみなどが含まれているものが見受けられます。これらのものを資源として排出することで、ごみの量を減らすとともにリサイクルによる省資源化が実現できます。

ごみの減量とリサイクルについて、ご理解とご協力をお願いします。





Eメール 声のポスト 皆様からのご意見・ご要望

市では、市民の皆様の声を市政等に反映させるため、ご意見・ご要望等をEメールや声のポスト(市内18箇所に設置)にお寄せいただいています。

平成28年度におきましては、Eメールで169件、声のポストでは98件のご意見等をいただきました。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

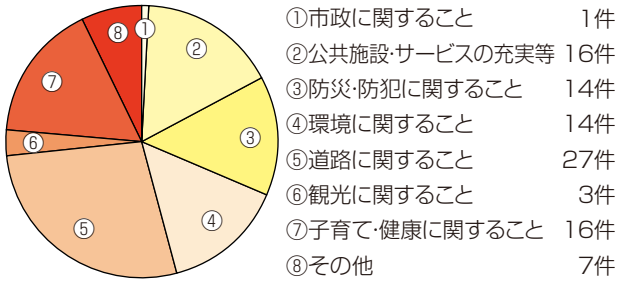
Eメール・声のポスト ご意見・ご要望の内訳



◆Eメール

1.お問合せ	27件
2.ご意見・ご要望	98件
3.その他	44件
計	169件

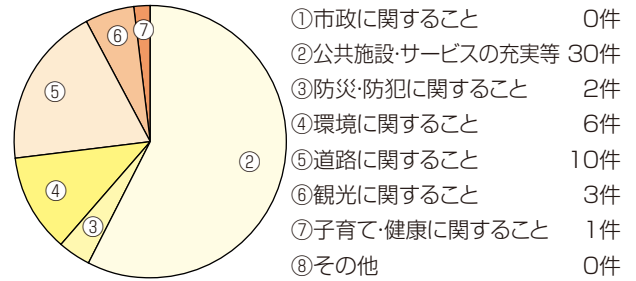
ご意見・ご要望(98件)の内訳



◆声のポスト

1.お問合せ	0件
2.ご意見・ご要望	52件
3.その他	46件
計	98件

ご意見・ご要望(52件)の内訳



主なご意見等を紹介します

Q. 広報清須のマイク放送は、風向きによってハウリングで聞き取りにくいことがあります。情報提供は正しく、確実に届くようにしていただきたいと思えます。

A. 清須市では、防災行政無線を使用し情報提供を行っておりますが、ご指摘のとおり、その日の天候等により、無線放送の内容が聞き取りづらい場合があります。

そのようなときのために、市では「音声自動サービス」を実施しています。

【音声自動サービス ☎052-400-2913】

このサービスは、上記の電話番号に電話をしていただくと、24時間以内に市から放送された無線放送の内容を確認することができますというものです。無線の内容が聞き取りづらかったり、現在放送されている情報があるか確認したい場合は、こちらのサービスをご活用ください。

Q. 近所の街灯が点灯しないので修理いただきたいです。タイマーがずれているのか、朝方に一瞬点灯しますが、他はずっと消えたままです。道が真っ暗で防犯上もよくないと思うので、至急対応をお願いします。

A. 不点灯の状態であるとのこと、大変申し訳ありませんでした。至急修繕を行います。タイマーについては撤去することとし、撤去後は暗くなったら点灯するようになります。

修繕が終わるまでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



春日B&G体育館1階アリーナ利用停止のお知らせ

春日B&G体育館修繕工事のため、次の期間、1階アリーナの利用を停止します。

期間 平成29年11月中旬～平成30年3月中旬(予定)

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ スポーツ課(南館1階)



市議会の議会構成

5月8日(月)、第1回臨時議会が開催されました。

正・副議長、監査委員等が選出されました。

◆議長 八木勝之



◆副議長 浅井泰三



◆監査委員 村瀬勝哉

◆議会運営委員会委員長 伊藤嘉起

◆常任委員会

○総務委員会委員長 岡山克彦

○福祉委員会委員長 岸本洋美

○建設文教委員会委員長 久野茂

問合せ 議事調査課(南館4階)

6月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



開会日	会議等
1日(木)	本会議(行政報告質疑、議案提案説明)
8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	本会議(一般質問)
13日(火)	本会議(議案質疑)
14日(水)	総務常任委員会
15日(木)	福祉常任委員会
16日(金)	建設文教常任委員会
21日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から

市民記者がゆく！ まちなかWatch 24

市民記者 横井秀則

生活介護事業所「ほしのみや」は、平成24年に開所した障害者の通所事業所です。現在、10代から60代までの幅広い年齢の方々が通い、毎日楽しく過ごしています。



生活介護事業所「ほしのみや」でのバザー

この事業所の開所は、親たちの思いが始まりました。当時、この地域には、障がいを持つ人たちが、親などを亡くした後も住み慣れた地域で安心して暮らせる場所がありませんでした。それならばと、自分たちでこの子たちが安心して暮らせる場所を作ろうと、集まった親たちが、「清須市障害者地

域生活を充実させる会」を立ち上げ、その後、NPO法人を設立し、「ほしのみや」を開設しました。現在の利用者は、12名です。障がいの種類も年齢も様々ですが、利用者の方々が、将来自立して生活していけるよう、個々の持っている力を高め、自分で意思決定することを大切にしています。アットホームな雰囲気、職員と利用者との仲が良いのも「ほしのみや」の魅力のひとつです。

阿原ブロック社会福祉協議会は、「ほしのみや」を地域で支えられるよう、バザーやふれあい会の開催に協力しています。



チャリティーバザーの様子